

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日以降、消費税率（国・地方）が5%から10%へ段階的に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度北谷町一般会計歳入歳出予算における社会保障施策に要する経費への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 305,127 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 6,508,071 千円

（単位：千円）

事業名		令和3年度 予算額 (人件費を除く。)	財源内訳		
			特定財源	一般財源	
				地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉費	1,748,458	1,307,074	64,148	377,236
	老人福祉費	652,196	632,741	2,827	16,628
	児童福祉費	2,580,598	2,058,915	75,818	445,865
	小計	4,981,252	3,998,730	142,793	839,729
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	419,238	149,622	39,184	230,432
	介護保険事業 (繰出金)	301,352	0	43,796	257,556
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	243,410	31,972	30,729	180,709
	小計	964,000	181,594	113,709	668,697
保健衛生	保健衛生費	562,819	228,238	48,625	285,956
	小計	562,819	228,238	48,625	285,956
合計		6,508,071	4,408,562	305,127	1,794,382